様式第14号　　　　　　　　　　　　　（表）

|  |
| --- |
| 年　　月　　日  　　横　浜　市　長  　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名  連絡先　電話番号：  担当部署：  **道　路　変　更　申　請　書**  道路変更手続要綱第10条により道路の変更（寄附・払下げ・所管換等）を依頼  します。  **１　新設道路**  ・横浜市　　　区　　　　　　　　　　番　　外　　　　筆  幅員(最小及び最大)　　　ｍ～　　　ｍ　合計延長　　　　ｍ　合計面積　　　　㎡  **２　廃止道路**  　・横浜市　　　区　　　　　　　　　　番　　外　　　　筆  幅員(最小及び最大)　　　ｍ～　　　ｍ　合計延長　　　　ｍ　合計面積　　　　㎡  **３　区域変更道路**  　 ・横浜市　　　区　　　　　　　　　　番　　外　　　　筆  幅員(最小及び最大)　変更前　　ｍ～　　　ｍ　合計延長　　　ｍ　合計面積　　　㎡  　　　　　　　　　　　　変更後　　　ｍ～　　　ｍ  **払下地については、寄附地との相殺を希望 （ します ・ しません ）**   * 各道路が複数路線の場合は、内訳書（様式第14号別紙）を添付してください。   **４　測量会社連絡先**  　　　会 社 名：　　　　　　　　　　　　　　（担当者：　　　　　　　　　）  電話番号： |

**５　提出資料**（裏）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 寄 附 | 払下げ | 所管換等 |
| ①道路変更申請書（様式第14号）※１ | ２ 部 | ２ 部 | ２部 |
| ②登記承諾書（様式第18号） | ２ 部 | － | － |
| ③登記原因証明情報（様式第19号） | ２ 部 | － | － |
| ④印鑑証明書　※１ | ２ 部 | － | － |
| ⑤資格証明書（法人の場合のみ） | １ 部 | － | － |
| ⑥土地全部事項証明書 | １ 部 | １部 ※２ | １ 部 |
| ⑦道路工事施工承諾書（様式第11号）  ※道路管理者が必要と認めた場合に提出してください。 | １ 部 | － | － |
| ⑧隣接地所有者等承諾書（様式第13号）※１ ※３ | － | ２ 部 | ２ 部 |
| ⑨水道管及び下水道管等を公設管にしたことを証する書類等の写し | １ 部 | － | １ 部 |
| ⑩道水路等境界調査図又は道路台帳図の図面謄本 | １ 部 | １ 部 | １ 部 |
| ⑪位置図(1/2500)　※新設道路がある場合は道路線形を記載してください。 | ２ 部 | ６ 部 | ２ 部 |
| ⑫公図写し(1/500又は1/600)　※４  ※法務局又は登記情報提供サービスで取得した公図を別途１部添付してください。（コピーでも可） | ４ 部 | ８ 部 | ４ 部 |
| ⑬求積図(1/250又は1/500)　※４ | ４ 部 | ８ 部 | ４ 部 |
| ⑭境界確認承諾印(実印)付き求積図(1/250又は1/500) ※４  ※境界確認がなされていることを証する図面に替えることができます。 | １ 部 | － | １ 部 |
| ⑮道路変更申請書に記入した幅員、延長及び面積の算出根拠図面 ※４※５ | ２ 部 | ２ 部 | ２ 部 |
| ⑯道路台帳図（ＳＸＦデータ等）作成連絡表の原本及び道路台帳図（ＳＸＦデータ）の出力図　※６ | １ 部 | １ 部 | １ 部 |
| ⑰表題登記用図面又は分筆登記用図面　※７ | － | １ 部 | １ 部 |
| ⑱不動産調査報告書（表題、分筆及び地目変更） | － | １ 部 | １ 部 |
| ⑲公有財産受渡証書 | － | － | １ 部 |
| ⑳事前調査回答書の写し | １ 部 | １ 部 | １ 部 |
| ㉑誓約書（様式第21号） | １ 部 | １ 部 | － |
| ㉒買受誓約書（様式第22号） | － | １ 部 | － |
| ㉓その他道路管理者が必要と認めた書類　※８ | 必要部数 | 必要部数 | 必要部数 |

（御注意）上記以外にも必要な提出資料がある場合がありますので、事前に道路局道路部路政課窓口で確認してください。

※１～８については、「申請図書作成等についての注意事項」を参照してください。

申請図書作成等についての注意事項

　※１　１部はコピーに替えることができます。

※２　申請地（有地番の場合のみ）及びその隣接地

　※３　印鑑証明書及び資格証明書(法人の場合のみ)を各２部添付してください。（１部はコピーに替えることができます）

なお、印鑑証明書と土地全部事項証明書に記載されている住所等が符合しない場合は、記載されている住所等の履歴を確認できる書類の提出が必要です。

　※４　次の区分により色分けをしてください。

・新設（寄附、所管換等(水路敷地の所管換を除く。)）道路敷地→緑色枠

・廃止道路敷地→黄色塗りつぶし 　・在来道路敷地→茶色塗りつぶし

・道路となる水路敷地→橙色塗りつぶし

※５　路線ごとに路線名(新設道路には符号)、幅員、延長及び面積を記入してください。

　　　　なお、各数値の計測方法等については、事前に路政課担当者と協議してください。

※６　道路台帳図(ＳＸＦデータ)の出力図は、平面図及び区域線図をそれぞれ提出して

　　ください。

※７　(1) 払下地が無地番で表題登記を行う必要がある場合、表題登記用図面(公図写し、土地所在図、地積測量図を各１部) 、その他必要な資料を添付してください。

　　 なお、国土調査実施地区（数値地区）については、面積計算簿（写）及び面積計算番号簿（写）を併せて提出してください。

(2) 払下地が有地番で分筆登記を行う必要がある場合、分筆登記用図面（公図写し、地積測量図各１部）、その他必要な資料を添付してください。

　　　　　　 なお、国土調査実施地区（数値地区）については、面積計算簿（写）及び面積計算番号簿（写）を併せて提出してください。

　　　(3) 寄附相殺により、減額譲渡又は無償譲渡を希望する場合、表題登記、分筆登記のための登記資料の作成について道路変更申請書提出時までに相談してください。

　※８ 住民票記載事項証明書等を提出する場合、「行政手続における特定の個人を識別

するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人番号(マイナンバー)が記載

されている書類は受理できませんので御注意ください。